

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月16日
【会社名】	ヒューリック株式会社 (旧会社名 昭栄株式会社)
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd. (旧英訳名 Shoei Company, Limited.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 三郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は、平成24年7月1日付で当社を存続会社、ヒューリック株式会社(合併前のヒューリック株式会社をいう。)を消滅会社とする吸収合併をおこない、同日付で会社名を昭栄株式会社(英訳名 Shoei Company, Limited.)からヒューリック株式会社(英訳名 Hulic Co.,Ltd.)に変更しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 西浦三郎は、当社の第83期第3四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。